

計画に関する基本的な8つの方針 (第3章 P35～36)

- 方針1** こども・若者の多様な人格を尊重し、継続的に支援する
こどもや若者の多様な人格・個性を尊重し、権利を保障します。また、すべてのこども・若者が自分らしく成長できるよう、それぞれの個性や成長に応じた支援を継続的に提供します。
- 方針2** 若者が結婚・子育てに希望を持てる環境を整備する
若者が結婚や子育てに希望を持てるよう、経済的な支援や育児環境の充実への支援が必要です。若い世代が安心して結婚や子育てに取り組める環境づくりを目指します。
- 方針3** 地域社会でこどもや若者、子育て当事者を支援し、成長を支える
地域全体で連携し、包括的な支援体制を整えることが重要です。交流の場を設けるなど、保護者同士や地域の住民が協力し合うことで、安心して子育てできる環境を提供します。
- 方針4** ライフステージに応じて切れ目なく対応し、支援する
必要な支援が特定の年齢で途切れることなく提供され、各ライフステージに応じた支援を切れ目なく行うことで、こどもや若者が自分らしく社会生活を送ることができるように社会全体で支えます。

- 方針5** 仕事と生活の調和を実現する
ワーク・ライフ・バランスへの意識を高めることで、男女ともに家庭や育児に積極的に関わることができるような環境を整えます。また、共働き家庭の負担を軽減することで、安心して子育てできる社会を目指します。
- 方針6** 子育て支援の充実を図り、その支援を担う人材を支える
すべてのこどもが健やかに成長できる環境を整えることを目指します。また、保育士や子育て経験者、ボランティアなど、子育て支援を担う人材の確保と資質の向上に努めます。
- 方針7** 関係機関と連携し、社会全体の機運醸成を行う
国、県、こども・若者を支援する関係団体等と連携することで、基本理念の実現を目指します。また、市が率先してこども施策に取り組むことで、社会全体での意識向上に取り組みます。
- 方針8** 市民とともに明るい未来を創る
社会全体で支援しながら、安心して成長できる環境を整え、市民一人ひとりが協力し合うことで、すべてのこども・若者が健やかに成長できる明るい未来を共に築いていきます。

こども・若者と子育て家庭を取り巻く課題 (第2章 P32～33)

- 課題1** 妊娠から子育て期までの切れ目ない支援
ライフステージに応じた施策の実施により、支援が途切れることのないよう一貫して実現できる環境整備が求められています。
- 課題2** 地域社会全体で子育てを支える体制
地域社会全体で子育てを支え、子育てに関する情報提供や相談窓口の整備を進める必要があります。

- 課題3** 教育ニーズへの支援
経済的理由によって進学する機会を制限されることは、こどもの将来の可能性を狭め、希望する将来像を実現する機会を奪うことにつながります。
- 課題4** 子育て環境における安全確保と事故防止
犯罪や事故への懸念、通園・通学路の安全性や防犯設備の整備、遊び場などの居場所の不足が考えられます。
- 課題5** 働きながら子育てができる環境整備
男女がともに働きながら安心してこどもを育てられるよう、ワーク・ライフ・バランスの向上が不可欠です。

- 課題6** 困難を有するこども・若者への支援
児童虐待は、深刻な社会問題です。相談窓口の充実や、地域の関係機関などとの連携を強化し、早期発見と迅速な対応を図ることが求められます。ヤングケアラーの支援も重要です。
- 課題7** 若者世代の将来の見通し
若者が気軽に相談できる相談体制の充実が求められます。

・こども・若者の健やかな成長を地域とともに支え、子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちをめざします。
・地域全体で子育てを支援することにより、子育て世代を中心に「住みたい、住み続けたい」と思えるまちをめざします。

こども・若者施策の基本テーマ (第3章 P37～38、第4章 P41～60)

施策の展開

- テーマ1 基本施策** 妊娠から子育て期までの切れ目ない支援の提供
① 子育てに関する相談、情報体制の充実
② 安心して子育てができる医療・保健の充実
③ 生活習慣の改善と食育の推進
④ 性と生を学ぶ場の充実
⑤ 多様な保育・支援サービスの充実
- テーマ2 基本施策** 地域に根ざした多様な育児支援とこども中心のまちづくり
① こども・若者が権利の主体であることの尊重
② 世代間や地域での交流の機会の提供
③ 子育て関連団体の連携強化
④ こどもや保護者が集える場所の確保
⑤ こどもが活躍できる場の提供
- テーマ3 基本施策** 「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり
① 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
② 幼児教育・保育の質の向上と小学校以降の教育との円滑な接続
③ 家庭・地域の教育力の向上
- テーマ4 基本施策** こどもの安全確保と生活環境の整備
① みんなが安心して歩けるまちづくり
② 子育てしやすい生活環境の整備
③ こどもの有害環境対策や犯罪防止の推進
- テーマ5 基本施策** 子育て家庭の生活基盤の安定とワーク・ライフ・バランスの支援
① 子育てにおける男女の意識改革
② 子育てを支援するための多様な働き方の実現
③ 子育て支援サービスの充実
- テーマ6 基本施策** 多様なニーズに応じた支援ときめ細やかな取組みの推進
① 児童虐待防止対策及び支援体制の強化
② 家庭や社会における障がい児の受け入れ体制づくり
③ 外国にルーツを持つこどもへの支援の充実
④ ひとり親家庭等の自立支援の推進
⑤ こどもの貧困対策の推進
- テーマ7 基本施策** 若者が幸福な生活を送るための支援
① 若者の自立と社会参画の支援
② 若者への結婚に関する支援
③ 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談支援

テーマごとに
関係部署・
関係機関等
と連携し、各
種施策・事
業を展開し
ます。

※毎年度、
進捗状況等
を確認し、見
直しを行い
ます。新たな
課題等にも
対応します。